

平成30年10月19日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成30年11月21日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第19454号	マネージDF	イミベンコナゾール水和剤	北興化学工業株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ・作物名「だいず」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イベンコナゾールを含む農薬の総使用回数
だいず	紫斑病	24倍	800ml/10a	収穫30日前まで	2回以内	無人ヘリコプターによる散布	2回以内
		48倍	1.6L/10a			散布	
		3000倍	100~300L/10a				

[変更後]

削除

【申請者による変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。